

令和7年度 第1回 富士見市下水道事業審議会 会議録

会議日時	開会 午前10時 令和7年10月6日(月) 閉会 午前11時45分		
会議場所	富士見市役所 市長公室		
出席者数	委員定数10名中 出席者9名		
出席者	会長	笠原 勤	委員 加治 早苗
	署名委員	中尾 正和	委員 関根 弘子
	署名委員	中村 章	委員 世羅 陽一郎
	委員	大塚 正己	委員 森 真樹子
	委員	大原 仁	
	幹事	建設部長 森田 善廣	
	市職員(事務局)	森田建設部長、浅見下水道課長、山田副課長、新井副課長 大塚主査、初澤主査、清水主査	
欠席委員	新井 稔	傍聴者	0名
議長	笠原 勤	書記	大塚 正人
署名委員	議長	<hr/>	
	委員	<hr/>	
	委員	<hr/>	

会議事項

<審議会>

1 開会 森田幹事

2 市長あいさつ 星野市長

今回の諮問事項について市長が諮問書を朗読し、会長へ手渡す。

(市長退席)

富士見市下水道事業審議会条例（以下「審議会条例」という。）第7条第1項の規定に基づき、笠原会長が議長に就き会議の進行を行う。

事務局より、審議会委員の出席状況の報告。委員10名のうち9名出席したことから、審議会条例第7条第2項に定める過半数に達したため、今回の審議会が成立した旨を報告。

3 会議録署名委員の選出

議長が会議録署名委員の指名方法について諮り、議長一任により選出。今回の審議会の会議録署名委員として、「中尾委員」及び「中村委員」を指名。

4 会議の公開・非公開の決定

富士見市情報公開条例第24条の規定により、会議は原則公開。但し、同条各号に該当する場合は、非公開とすることができます。

本日の議事については、非公開に該当する事項がないため、議長が公開とすることを委員に諮り、承認を得る。

※ 傍聴者なし

5 議事

(1) 今年度の下水道事業審議会について

事務局より、今年度の下水道事業審議会について、開催概要を説明。

質疑応答なし

会 議 事 項

(2) 質問事項

①富士見市における公共下水道整備（社会資本総合整備計画）の事後評価について
事務局より、社会資本総合整備計画の事後評価について説明。

質疑応答

質疑： 国道254号和光富士見バイパスは、大型車両が毎日通る道路だが、管路の強度、
勾配、埋設の深さはどの程度のものか。

応答： 国道で大型車の通行も多い箇所がありますが、地中に埋設しており、これまでの
事例から、破損するといった可能性は低いと考えています。詳しい資料は、手元に
ないため、次回、ご説明いたします。

質疑： 未普及対策事業として新たに取出管を90か所築造したとあったが、その中で、
未接続の箇所はあるのか。

応答： 未接続の箇所はあります。個別に事情が異なりますが、今後も公共下水道接続の
促進活動を続けていきます。

質疑： 全体事業費が各6億円となっているが、国費と市費の合計で6億円との理解で
よいか。

応答： その通りです。

質疑： 事業費実績の1億5400万円は、すべて国費なのか。

応答： 国費と市費の合計です。

質疑： 3.5ヘクタールが整備されずに計画期間が過ぎている理由をお聞きする。

応答： 新河岸第16処理分区汚水管整備において、埼玉県が実施する国道254号和光
富士見バイパス整備事業との調整に時間を要したことから、全体的に施工が後ろ倒
しになったため、新河岸第14処理分区の一部が、未整備となりました。

会 議 事 項

質疑： 未整備だった箇所については、今後、整備するのか。

応答： 整備を進めていく考えではありますが、時期は、未定です。

②富士見市公共下水道事業経営戦略の改定について

事務局より、富士見市公共下水道事業経営戦略の改定について説明。

質疑応答

質疑： 汚水処理費には、ポンプ場の維持管理費は含まれていないのか。

応答： 汚水処理費には、汚水を流すための管路施設やポンプ場の維持管理費の他、建設に要した借入金の支払利息等の資本費が含まれます。

質疑： 汚水処理費という用語を分かりやすいものに変えてはどうか。

応答： 用語自体は、全国的に経営分析で用いられているため、変更はしませんが、記載内容について、注釈を加える工夫等を検討したいと思います。

質疑： 八潮市の陥没事故では、硫化水素が原因で、耐用年数より早く劣化したとの報道があつたが、市の調査では、耐用年数より早く、緊急に更新が必要な箇所は出てきていないとの認識でよいか。

応答： その通りです。

質疑： 資本的収支は、新規に整備する下水道事業の収支か。

応答： 資本的収支には、新規に整備する事業の他、既存施設の更新事業も含まれます。

質疑： 流域下水道維持管理負担金は、収益的収支の維持管理費に含まれるのか。

応答： その通りです。

質疑： 減価償却費は、現金の移動がないと理解しているが、会計処理上、どこに行くのか。

会 議 事 項

応答： 減価償却費は、すべてではないものの、資本的収支の赤字を埋めるための補填財源に計上されます。

質疑： 補填財源に減価償却費が含まれるということは、資本的収支の赤字が大きくなる場合にも、下水道使用料引き上げの議論が必要になるということか。

応答： その通りです。

質疑： 下水道使用料引き上げの代わりに市税を投入することはあるのか。

応答： 検討していません。基準外で繰り入れているものについても、除外して使用料の見直しを検討していただくように考えています。

意見： 審議会としては、次回、投資・財政計画等が示されてから、改めて審議したいと思う。

③柳瀬川雨水ポンプ場の建設について

事務局より、柳瀬川雨水ポンプ場の建設について説明。

質疑応答

質疑： 降雨強度は、いくつで考えているのか。

応答： 降雨強度は、1時間あたり 5.5. 5ミリとされています。

質疑： 冠水被害があったのは、どの辺りか。

応答： 国道463号浦和所沢バイパスと柳瀬川の間、恵愛病院と周辺の農地で冠水被害があり、北側の住宅地は、地形が高くなっています、冠水被害はありませんでした。

質疑： 既存の水路は、都市下水路、または雨水幹線か。開渠になっているのか。

応答： 雨水幹線で、開渠となっています。

質疑： 既設の逆流防止ゲートは、降雨により柳瀬川の水位が高くなる場合に閉めるのか。

応答： その通りです。

会 議 事 項

質疑： 冠水の原因は、ゲート操作のミスではないとの認識でよいか。

応答： その通りです。

質疑： つまり、農地の雨水を柳瀬川に放出できなかつたことに加え、地形の高い住宅地から流れた雨水を放出できなかつたことも原因か。

応答： その通りです。

質疑： では、ポンプ施設の建設は、農地の冠水被害軽減に加え、住宅地の住民にもメリットがあると考えてよいか。

応答： その通りです。

質疑： 事業費及び事業期間は、どのくらいを想定しているのか。

応答： 今後、都市計画決定を経てから設計等の業務に移っていくため、現時点では未定となっています。

(3) その他

報告： 事務局より、次回開催日と審議内容について説明。

○次回開催日： 11月20日

※開催場所： 市長公室

6 閉会 森田幹事

会議事項

③について

事務局より、について説明。

(2) その他（今後の予定等について）

報告：事務局より、次回開催予定（来年度）と審議内容について説明。

6 閉会 森田幹事

